

■ 市役所庁舎建替え状況に関する市民説明会（基本計画改定中間報告）の結果

開催場所	山直市民センター	市立公民館・中央地区公民館	桜台市民センター	八木市民センター	春木市民センター	東岸和田市民センター
開催日	令和4年10月21日(金)	令和4年10月22日(土)	令和4年10月23日(日)	令和4年10月25日(火)	令和4年10月26日(水)	令和4年10月27日(木)
時間	19:00~20:40	10:00~12:00	10:00~12:00	19:00~20:45	19:00~20:45	19:00~20:50
会場	講座室1	講座室4	講座室1	講座室1	多目的ホール①・②	講座室1
参加者	11名	19名	15名	12名	18名	18名
事務局	総務部長、 庁舎建設準備課長、課員（4名） 委託事業者（2名）	副市長、総務部長、 庁舎建設準備課長、課員（4名） 委託事業者（1名）	総務部長、 庁舎建設準備課長、課員（4名） 委託事業者（1名）	総務部長、 庁舎建設準備課長、課員（4名） 委託事業者（1名）	総務部長、 庁舎建設準備課長、課員（4名） 委託事業者（2名）	総務部長、 庁舎建設準備課長、課員（4名） 委託事業者（1名）
説明内容	<p>岸和田市新庁舎整備基本計画改定業務 中間報告（主な改定内容）について ※詳しくは、資料「岸和田市新庁舎整備基本計画改定業務 中間報告（主な改定内容）」を参照。</p> <p>① 新庁舎整備必要性に関する検討経緯(令和2年度からの経緯を追加) ⇒ 令和2年度：設計施工業務公募型プロポーザルの実施、工事請負契約議案が否決 令和3年度：基本計画の整備方針や導入機能・性能を受け継ぎつつ、事業の見直しを検討（議案否決後における検討の方向性） 令和4年度：現地1棟案を進めることを庁舎建設特別委員会へ報告し承認を得る。基本計画の改定作業を行う</p> <p>② 土地利用上の留意点（新たに分かった留意事項を追加） ⇒ ■大阪湾南東岸断層 有識者（関西大学社会安全学部・社会安全研究センター長・特別任命教授 河田恵昭 教授）に話を伺ったところ、断層線の直下に震源があるのではなく、断層線上にだけ被害が起こるものではないとのことから、地震そのものへの対応策を考え、耐震性のない現庁舎をできるだけ早期に建替えることが必要であり、耐震性を十分確保して建設することとする。 ■高潮浸水ハザードマップ更新に伴う浸水想定（対象敷地の一部で0.5~3.0m未満の浸水が想定） 重要な諸室は浸水した場合でも影響のないよう上層部に確保することや、浸水想定がある部分には執務室を配置しない等対策</p> <p>③ 新庁舎整備の基本方針（新たな機能を追加） ⇒ アフターコロナを見据えた新庁舎（庁内無線通信環境の整備、感染症対策、空間のフレキシブル性） 災害への新たな対応（非常時の会議室・空間利用、浸水への影響がないような重要諸室の配置）</p> <p>④ 新庁舎の規模・配置イメージ ⇒ 執務室の余白率・外部部署の集約を見直し、約15,400㎡から約13,400㎡に床面積を圧縮。 床面積を圧縮することで、第2来庁者用駐車場と上下水道局敷地へ、1棟建て（6階建て想定）で建設し、仮設庁舎が不要に 概算事業費は、131.6億円から99.4億円に圧縮（※現事業費は令和3年度単価のため、社会情勢を踏まえ建設単価を再精査中）</p> <p>⑤ 事業手法の検討 ⇒ 設計（基本・実施）と建設を一括で行うデザインビルド方式で行う（前回と同じ事業手法）</p> <p>⑥ 事業スケジュール ⇒ 令和5年度発注準備を行い、令和6年度から基本設計→実施設計→施工と進め、令和10年度中の新庁舎供用開始を目指す</p>					

《施設計画について》	
市民のご意見	ご意見に対する回答・考え方
1. 新庁舎の規模	
① オンライン化を目指すのなら、そんなに広さも要らないのではないか。	新庁舎完成時点の令和10年度では、地方分権による国、府から市町村に移管される事業の業務増、福祉施策の充実に伴う増員等も考えますと、市の減少人口と相応する部分はあるものの、職員数は現時点から大きな変動はないと見込んでおり、規模としては適切であると考えています。
② こんな大きな庁舎があるのか。前回の計画から執務スペースが減ったので、逆に良かったなと思っている。市の人口も減ってきていて、市の職員がだんだん減ってくるのだからもっと面積は減ってもいい。	令和10年度以降の職員配置については、人口や社会情勢を勘案し、行政手続の電子化とオンライン化などを踏まえ、効率的な庁舎の運営に努めてまいります。
③ 職員数の計画はどのように考えているのか。職員数によって庁舎の規模・建設費にも影響を及ぼす。住民が減少しているならば職員数も減らすべき。DXを導入する民間企業では人員を減らしている。	新庁舎建設は、事業費やメンテナンス費用の大きさも踏まえ、耐用年数が残る建物は継続使用することも考えつつ、過剰な投資にならないよう効率的でコンパクトな施設を前提に進めているところです。
④ コンパクト化という意見もあるけど、重要なところを新庁舎に集中させておく方が後のメンテナンス費用とか、色んなことをしてなくていいのじゃないかと思う。	執務室は前回の基本計画より狭くなりますが、余白率65%でも車いすが通れるスペースは確保されます。
⑤ 執務スペースを少しコンパクトにすることは良いと思うが、例えば、職員で車いすの方でも通れるスペースなのか。	別館は新耐震基準で建設された建物で、耐用年数を65年とした場合に25年残っているため、できるだけ新庁舎をコンパクトにして事業費を抑えるためにも、別館はそのまま使用し一連の庁舎群を形成していきます。
⑥ 別館の機能を全部新庁舎に入れるという考えはないのか。	規模をコンパクトにすることで建設事業費を抑える面もありますが、建設地の容積率の関係もあり、現在想定する延床面積約13,400㎡より大幅な増床はできません。
⑦ 第2別館は年間2500万円ほど賃借料を払っていると聞いており、10年なら2億5千万円になる。民間なら費用対効果を考えるとと思うので、高さ制限がなければ、1棟で8・9階の庁舎も考えては。	

2. 新庁舎の構造	
① 近くに活断層があっても技術力でカバーすると言うが、絶対安全保証済なのか。	現在の建築基準法に準拠し、耐震性及び安全性を求めた庁舎とします。
3. 新庁舎の機能	
① 4年前の台風時に、市役所が停電になっていたため、太陽光発電を設置して、昼間だけでも電気を供給できるようにして、通信のための電力を確保しておかないと、安心安全な建物にはならないと思う。	新庁舎の機能として導入できるよう検討しています。
② 庁舎に一時避難した人が通信する時のために、公衆無線 LAN を設置してもらえると助かると思う。	
③ 新庁舎がデジタル化しても使う人が対応できない場合がある。公民館やサービスセンターに行って本庁舎とリモートで手続きすることなどは考えているのか。	デジタルデバインド（情報技術により発生する格差）の対策として、支所、市民センターでのサポート体制を検討しています。
④ 新庁舎を建てれば市民の減災、防災につながるという考え方なのか。	新庁舎は十分な耐震性能を備え、市民の安全と安心を支える庁舎を目指しています。
⑤ 車いすの方は庁舎の前に駐車場が欲しいと思うが、それはちゃんと確保されているのか。	新庁舎を訪れる様々な人々が安心して利用しやすいように、ユニバーサルデザインに配慮した駐車場を整備します。
⑥ 自然エネルギーを市庁舎も色んな形で取り入れるようになってきていると思うが、そういった解説もしていただきたい。	基本計画では、環境への配慮についても記載をしています。自然エネルギーの積極的な活用や高効率な設備機器を導入することや、建設後のライフサイクルコストの削減を目指し建物の維持管理のしやすさにも配慮した計画とします。

《事業計画について》	
市民のご意見	ご意見に対する回答・考え方
1. 概算事業費・財源	
① 最初の計画から 99.4 億円でなぜできなかったのか。財源、市民の負担も楽になっていたし、政府の起債制度も使えばもっと安くすんでいた。	前回の基本計画は別館・第2別館は継続して使用し、一部本庁舎以外に執務室のある部署の集約も考え、仮設庁舎を使用しながら当時の標準的な執務空間とした庁舎規模約 15,400 m ² の 2 棟建てとする計画でした。しかし、仮契約を本契約とする工事請負契約議案の議決が得られず、市町村役場機能緊急保全事業が令和 2 年度末に終了したことで事業費の削減が必要となり、コロナ禍による働き方の多様性も踏まえ、執務室の大きさなどに工夫を入れて建設方法を見直すこととしたためです。
② 事業費 99.4 億円には様々な費用が含まれていると思うが、建設費単独ではどのくらいか。	新庁舎の事業費には、建設費の他にも、設計、駐車場、外構、解体、その他什器備品、移転費等の整備に関する費用を含んでいます。建物の建設だけで言えば、現状の試算で 60 数億円程度を見込んでいます。
③ 免震とかでお金が割高になるのではないか。	免震構造によるコストを加味しても、繰り返しの地震や余震に対して耐震性能を維持でき、建物の変形や備品等の移動や転倒の可能性が低いなど、大地震に対しても庁舎の機能保持ができる利点があり、免震構造を基本に考えています。
④ 建設物価が上昇しているため、現在 100 億円と試算しても、最終的には 100 億円で済まなくなると思うので、庁舎はもっとコンパクトにした方が良くと思う。	事業費については、令和 3 年度時の単価ベースです。実際、建設物価も上がっていますので、単価については再精査しており、改定素案において、再精査後の事業費をお示しいたします。
⑤ 大阪万博の建設費が 5 割程膨らむという話もあるが、新庁舎建設でも同じように事業費が大きく膨らむようなことはないのか。そうなった場合に計画を見直すことは考えていますか。	できるだけ事業費を増やさない方法を考え柔軟に対応してまいります。
⑥ 財源はどのように考えており、市債を発行したとして、返済するめどはあるのか。	財源については、一般単独事業（起債）及び庁舎建設基金等としますが、今後も有利な条件となる財源を探し、各種補助制度で利用可能なものの活用も図ります。 なお、起債の借入れについては、財政指標などを通じて、市全体の起債残高が運営に影響を与えないように考えていますので、返済できなくなるようなことはありません。
2. 事業計画	
① デザインビルド方式というのは、前回と違うのか。	前回と同様の方式です。
② 建設地の裏に杉江能楽堂があるが、工事の影響がないか、そこら辺はどこまで話し合っているのか。	杉江能楽堂とはお話をさせていただいた上で、新庁舎と一緒にどういう風に活性化していくのかというお話も伺っております。 杉江能楽堂の建物への影響がないような方法を考えた上での工事を考えております。
③ しっかりした業者で見積りを取って、最初は 20 社くらいに聞き、そこから絞っていくようなことをやってほしい。下請けをどうしても使うのであれば、岸和田の業者を優先するような条件をつけてやってもらいたい。	具体的な募集内容について、デザインビルド事業者募集の実施要領を作成する中で、検討していきます。

《その他》	
市民のご意見	ご意見に対する回答・考え方
1. 建設地について	
① もう現地で建てると決まっているのだから、もう 1 回否決されないように、今度はきちっと可決されるように、市民の声も含めて、議会の声も含めて進めてほしい。	<p>前回は、事業者選定の過程において仮契約を本契約とする議決が得られませんでしたでしたが、現庁舎位置で建て替えることについては否定されておらず、議会において合意された現地建て替えの方針は、現在も基本となっています。今回の契約議案を可決いただけるよう進めてまいります。</p>
② 危ないし想定外もあるのに、なぜそこまで現地にこだわるのか分からない。早急にと言うが、高いお金を払って建ててしまえば建て直しもできないので、もっとしっかり練って考えて住民の意見を聞き、考え直す方向で考えて欲しい。	<p>建設地については、平成 30 年度に建設候補地について評価を行い、現庁舎位置で建て替えることを決定しています。令和元年度には、現庁舎位置で建て替えるための新庁舎整備基本計画を策定し、令和 2 年 3 月に、この計画に基づいた新庁舎整備のための継続費予算を議決いただきました。</p>
③ お城、だんじりありきで現地に決めたとかはないのか。	<p>その後、事業者選定の過程において仮契約を本契約とする議決が得られませんでしたでしたが、現庁舎位置で建て替えることについては否定されておらず、議会において合意された現地建て替えの方針は、現在も基本となっています。</p>
④ 現在の建設地が決まったのは今年ではない。建設地が決まってからこれまでも災害が毎年起きており、状況も変わっている。断層や高潮が分かった時点で、現在の建設地は危険でないかも考えてみんなで審議する意味があると思うので、そのようなことを考えてもらいたい。	<p>地震、高潮等については、現在の建築基準法に準拠し、耐震性及び安全性を求めた庁舎とします。</p>
⑤ 原発は活断層の真上に建てたらダメとなっている。原発を建てたらダメなところに市役所を建てても、市民はそんなところに行けるわけがない。	
⑥ 前回の現地で建設する事業者募集で 3 社から応募があった。その時は地盤の話とか検討せずにやっていたのか。	<p>前回の事業者募集では、要求水準上も、免震構造を基本とすることや、非常時のインフラ整備、南海トラフ等の巨大地震時に備え、必要に応じて液状化対策を施す等、災害に強い施設計画とすることを求めており、要求に対応した提案がされていました。</p>
⑦ 建設予定地に一部道路からへこんでいる部分は個人の土地なのか。建設予定地の一部道路からへこんでいる部分を取り除いてきれいな敷地にしたらいい。	<p>個人の土地です。過去に所有者の方とお話した結果、新庁舎の予定敷地から外しています。</p>
⑧ 市は南海線より上へ逃げろと言っており、今の場所は市が危険な場所だと言っているようなもの。だから立地をもう一度考え直してもらわないと防災拠点にはならないと思う。	<p>津波ハザードマップ上は、堺阪南線までは浸水しない想定ですが、危機管理上、避難にあたって分かりやすい目安として、南海線より上への避難を呼びかけています。</p>
⑨ 今池公園に建てたらいいのではないか。	<p>新庁舎は、地震、高潮等にも対応できるよう現在の建築基準法に準拠し、耐震性及び安全性を求めた設計を行い、災害対策本部として設備や機器などの強化を図りつつ、防災拠点として機能するようにします。また、津波避難ビルとしての使用も想定し、緊急の一時的な避難場所としての活用も考えています。</p>
⑩ 現地建替え賛成派の議員に理由を聞くと、令和 2 年 3 月の議会で我々も賛成したと言っていた。しかし、そのあと旧 26 号線に活断層が見つかり、状況が変わった。あなたたちは大丈夫だと言うが、確かに活断層の上部と下部では同じ震度になるが、活断層の出口のところで地表がずれるのだから、その上に庁舎があったらどうなるのか。庁舎は大丈夫でも床下に隙間が空く。あえてそんな危険なところに建てなくても、今池公園であれば何も問題はなく、津波も高潮も来る可能性はほぼない。高潮も台風でここ 2、3 年間は大きなのが来ているだろう。何百年に 1 回や 100 年に 1 回だとかが来ているのだから今の高潮も 3 メートルというのでも 4 メートルや 6 メートルになるかも分からない。	<p>建設地については、平成 30 年度に建設候補地について評価を行い、現庁舎位置で建て替えることを決定しています。令和元年度には、現庁舎位置で建て替えるための新庁舎整備基本計画を策定し、令和 2 年 3 月に、この計画に基づいた新庁舎整備のための継続費予算を議決いただきました。</p>
⑪ 都市公園法第 16 条について専門家に聞くと、公園に新庁舎を建てるハードルは高くなく、問題ないと聞いた。	<p>その後、業者選定過程の中で仮契約を本契約とする議決が得られませんでしたでしたが、現庁舎位置で建て替えることについては否定されておらず、議会において合意された現地建て替えの方針は、現在も基本となっています。</p>
⑫ 都市公園に庁舎を建てることは色々な面で難しいとあったが、都市公園法第 16 条でできるとなっているのだから、市民に誤解を与えるような発言はやめてほしい。元公園部長が、代替の公園は、別にすぐ近くでなくてもよいと言っていた。地蔵浜の松林でもいけるし、現庁舎を解体して跡地を公園にすれば、はるかに利用価値があると思う。お城の近くで観光バスも乗り入れられる。	<p>地震、高潮等については、現在の建築基準法に準拠し、耐震性及び安全性を求めた庁舎とします。</p>
⑬ 福祉総合センターの前は土地が空いている。あそこを今池公園の代替地としたらいい。	<p>都市公園用地の活用については、平成 25 年の庁舎建替庁内検討委員会報告書作成当時に、都市公園も候補地として検討し、開設済みの公園は、災害時の避難場所にもなっているため難しいという判断とともに、廃止される都市公園の機能を代替地で実施させる必要性も勘案し、都市公園での庁舎建て替えは困難であると、その時点で判断しています。</p>
⑭ 今池公園やもう少し山手の方など、そういう場所に安全な建物を作るべきだと考える。	<p>活断層については、次ページの「2 活断層について」の説明のとおりです。</p>
⑮ 稲葉や蜻蛉池公園に建てたらいいのではないか。	
⑯ 建て替え先に今池公園をとという話も出ているが、昔、池だった場所はダメだと思う。例えば卸売団地やトークタウンの跡とか、東岸和田駅にも近くて駐車場もある。	<p>建設地については、平成 30 年度にそれぞれの建設候補地について評価を行い、現庁舎位置で建て替えることを決定しています。令和元年度には、現庁舎位置で建て替えるための新庁舎整備基本計画を策定し、令和 2 年 3 月に、この計画に基づいた新庁舎整備のための継続費予算を議決いただきました。</p>
⑰ 市の庁舎とは、市の中心地に近い方にある方が、市民が集まりやすいのでベターである。前回の議会である議員が今池公園のことを言っていた。できるだけ防災面からは安全な場所を選定した方が良くと常々言いたかったが、前提が現地建替えで進んできたのが非常に残念。50 年・60 年先を見据えて建てないといけませんが、地球温暖化でどうなるか分からないし東南海南海地震も踏まえて考えた時に、令和 10 年に完成しなくてもいいので、もう一度立ち返って考えてもらいたい。	<p>その後、業者選定過程の中で仮契約を本契約とする議決が得られませんでしたでしたが、現庁舎位置で建て替えることについては否定されておらず、議会において合意された現地建て替えの方針は、現在も基本となっています。</p>
	<p>地震、高潮等については、現在の建築基準法に準拠し、耐震性及び安全性を求めた庁舎とします。</p>

<p>⑱ わざわざ危険な場所に建てなくても良いのでは。令和10年完成予定を目指すというふうに書いているが、令和11年になっても、より安全でみんなが納得いく場所に建てれば。市庁舎は市民の拠り所になるし、防災拠点になるので、そういったことも考えていただきたい。</p> <p>⑲ 現庁舎位置は4つのリスクがある。南海トラフ、断層、高潮、津波。浸水に備えてサーバー等を上層階にと言うが下層階がつぶれた場合、どうやって上に上がるのか。電気が来ない場合も想定される。実際に台風で停電したことがあった。もう少し山手にすれば水のリスクはなくなる。</p>	
<p>⑳ 4年前の台風の際、福祉総合センターで困っている人がいっぱいいたが、市との連絡ができていなかった。庁舎が分散するデメリットがあるとのことだが、福祉関係は福祉総合センター前に建てれば、福祉関係で何かあった時の備蓄とか全部できるではないか。市庁舎の中に備蓄ができるのか。福祉総合センター前にも建てて2棟建てにしてもいいと思う。</p>	<p>令和4年4月に庁舎建替庁内検討委員会で、建替え庁舎の総延床面積は同じとして、「現地での1棟建設の考え方」と「現地と一部機能を福祉総合センター敷地内に建設する分棟の考え方」について比較検討もしましたが、「分棟の考え方」については、今まで以上に機能が分散化してしまうことのデメリットが大きめという意見が大きく、「現地1棟の考え方」を進めることを庁内合意として確認し、5月には議会の庁舎建設特別委員会で、現地1棟を進めることを報告し、異議はなかったところです。</p>
<p>㉑ 今池公園や違うところに大規模に建てた方が利用しやすく仮設を建てる必要もない。仮設を建てる余裕は岸和田市にはないだろう。一括で建てて一括で引っ越したらいいのではないか。道路もあり広い。</p> <p>㉒ 市は現庁舎位置へ建てることを前提にしているから、そういう難しいことをしなければならなくなる。もっと山手であればもっと安く建てられるのではないか。地震対策も今池公園ぐらいだったら、建設費も安くなり、活断層や水害の説明をしなくてよくなる。</p>	<p>全ての部署を集約して建設するとなれば、前回の基本計画でも別館・第2別館を使用する前提で131.6億円でしたので、それ以上に事業費が膨らむことになり、更なる財政負担を強いることになってしまいます。</p> <p>別館・第2別館は、新耐震基準で建設された建物で、耐用年数を65年とした場合、別館で25年、第2別館で37年残っているため、耐震性のある別館及び第2別館は継続使用しながら、仮設庁舎を使用しない1棟で建設します。新庁舎は、現在の建築基準法に準拠し、耐震性及び安全性を求めた庁舎とします。</p>
<p>㉓ 今池公園は災害避難場所になっていると市は言うが、日中の避難はよいが、晩は、今の時期なんて青空で寒い中がたがた震えて一晩いられるのか。今池公園なら向かいに和泉高校、岸城中学校の体育館がある。よその災害地でも大体みんな体育館に避難している。あそこだったら運動場にも避難できる。晩になったり寒くなったりしたら、外ではいられない。前回の説明会で、公園は災害時の避難場所だからそこに建てるのは無理だと言っていたが、向かいに道を渡ったら学校があるのだから、何も問題はない。</p>	<p>今池公園は、都市計画公園の位置づけの中で「近隣公園」となっており、主に近隣住区内に居住する者が利用し、災害時または災害のおそれのある場合には、一時的に避難できる緊急避難場所として指定されています。和泉高校、岸城中学校は、災害により住宅を失った場合、また住宅が危険な状況のため生活できなくなった方々が、一定期間避難生活をする施設として、避難所に指定されています。</p> <p>また、今池公園を庁舎といった別の用途に変更する場合には、近隣に同程度の公園を整備する必要があります。</p>
<p>2. 活断層について</p>	
<p>① 賛成派の市議会議員になぜ賛成するのか話を聞いたら、学者が大丈夫だから、市も大丈夫と言われたら信用するしかないと言っていた。しかし聞いた学者が1人ということなので、同志社大学の堤教授に話を聞きに行ったら、活断層の上は絶対ダメ、数百メートル離れた場所で耐震化すれば大丈夫、どうしてもそこしかないなら、ボーリングでしっかり調査して、地盤を調べなさいと言っていた。地震の揺れは恐らく4~5kmは同じくらいだと思うが、活断層のズレが庁舎の真下だったら影響がある。</p> <p>② 建物が頑丈かどうかという話ではなくて、想定外を避けたいといけなことを考えると、立地そのものが適切かどうか、今の場所に同じような規模の建物を建てたとして、岸和田全体の防災拠点としてふさわしいかの視点がない。</p> <p>③ 別館は元々警察署だったが山手に、消防本部も山手に移転した。なぜ市役所は山手に移転できないのか。地震の心配がない。大金を出して活断層について調べてまで現地で建てる理由が分からない。</p> <p>④ 活断層はそこで段差ができる。建物の下に段差ができて杭の本数をたくさん打たないといけませんが、ちょっと山手の地盤のしっかりとした場所であれば、本数も少なく済む。同じ耐震で計算するなら、費用も安くついて、津波の心配もないと思う。</p>	<p>活断層については、関西大学社会安全学部、社会安全研究センター長特別任命教授の河田恵昭教授にお話を伺い、確認を取った上で説明させていただいております。</p> <p>国土地理院の活断層図にある断層線とは、地下の断層面と地表面の交線で、断層面そのものは、断層線の位置から地下へ斜めに広がっているもので、震源となる断層の位置は、一般的には地下5kmから10kmの深さにあり、断層線の直下に震源があるのではないということ、また、地震は断層深部の割れ目の崩壊が震源となり、断層を覆う地層全体に振動が広がるので、断層線上にだけ被害が起こるものではないということです。</p> <p>本市としては、当該断層線上だけに注目し、そこだけを避けるというのではなく、地震そのものの影響を勘案して、耐震性のない現庁舎をできるだけ早期に建替えることが必要であり、現在の建築基準法に準拠し、耐震性及び安全性を求めた庁舎とします。</p>
<p>⑤ 一番心配なのは大阪湾南東岸断層。河田教授が市に大丈夫と説明したという報告は信用できない。河田教授はそんなことを言うはずがないと思っている。本当に発言されたのなら、学者の専門的な発表を文書で出して、報告書に載せてもらいたい。行政の言葉は信用できない。</p> <p>⑥ 河田教授だけではなく、2~3人の複数の専門家の意見も並べてもらわないと学問的には信用できない。要約ではなく原文で出して一般市民にオープンにしていきたい。</p> <p>⑦ 先生の意見を単に聴取するだけでなく、先生方を集めてそこで色々ご検討いただいて、公式な決定として今の場所で大丈夫か判断してほしい。</p>	<p>活断層については、関西大学社会安全学部、社会安全研究センター長特別任命教授の河田恵昭教授にお話を伺い、確認を取った上で説明させていただいております。河田教授は巨大災害や都市災害、危機管理、災害情報が専門で、国や都道府県で多数の審議会等の委員を務めるとともに、諸外国の地震調査研究もされており、この分野における第一人者であります。</p> <p>なお、複数の専門家の意見も聞いてみるべきとのご意見を頂戴しました件については検討します。</p>
<p>⑧ 説明資料の断層の図で、左側が大阪湾側で右側が和歌山側とのことで、浜側に傾斜していると言っていたが、この図で言うと山側の方に傾斜しているように読み取っていたのだが違うのか。大阪湾側は分かるが、和歌山側というのは訂正した方が分かりやすいじゃないか。</p> <p>⑨ 地震というのは活断層の面そのものが上下に数キロの幅で動く可能性もある。その振動が地上に伝わっていくので、震央というのは、地面から5キロのところにあるとも限らない。震央という言葉を使って、震央からの距離が、というこの説明の仕方というのは少し問題があると思う。</p>	<p>河田教授にも確認して、分かりやすい表現を検討いたします。</p>
<p>3. 津波について</p>	

① 津波が想定以上のものが来た場合、サーバー室等をどのように守るのか。	電気室等の設備室やサーバー室等の重要な諸室は、新庁舎の上層階に確保します。
② 想定外の津波が起これば、府道堺阪南線や塔原岸城線まで瓦礫や車が流されてくることも考えられ、何日か車が使えなくなるかもしれないし、図書館側の道も広くない。そうなれば防災機能の本部としての役割が機能しなくなる。災害拠点の新庁舎迄職員も来ることも出来ないのではないか。	現状においても災害時の対応については準備していますが、新庁舎は、現在の建築基準法に準拠し、耐震性及び安全性を求め、防災拠点機能を備えた庁舎とします。
③ 市役所別館は3メートルと津波避難の看板がある、あそこまで津波が来ないのであればあの看板を撤去すべきではないか。看板を見れば市民は逃げないといけないとなるし、市が大丈夫といっていたら矛盾しているのではないか。	看板は海拔表示板であり、市民の皆様にご自身の居住地域の海拔を常日頃から意識し、津波災害に対する警戒と防災意識を高めていただけるよう設置しているもので、ハザードマップにある津波の浸水域及び浸水深を示すものではありません。
④ 現市庁舎横に新庁舎を建てると、解体した跡が浜7町の人々の避難場所になるのではないか。浜7町のことは考えているのか。市役所のところまで津波は来ないと言うが、浜7町は水浸しではないか。この人たちは災害時どこへ避難するのか。市庁舎のところ、昔の公民館があったら。あの場所は広いから一時的でも逃げられる。その場所に新庁舎があっても閉めているから避難できないのではないか。	現在でも校区ごとに避難場所は指定されています。なお、新庁舎には防災拠点のほか、津波避難ビルとしての位置づけを行い、津波発災時の一時的な緊急避難の機能も考えています。
4. 高潮について	
① 水がすれすれまで来るような場所に建てて、あるいは別館・第2別館は水浸しになって使えなくなるとどうするか心配しているので、大丈夫であるなら説明し、市民を安心させてほしい。	高潮浸水想定は、国の「高潮浸水想定区域図作成の手引き」に基づいた大阪府の説明によれば、既往最大規模の台風が大阪湾を通過する上に、かつ満潮時で堤防の決壊等を見込んだ想定としており、その発生確率は500年から4,000年に一度と想定されています。仮にこうした事態が発生した場合でも、事前に影響を受けない場所を確保し、機能の退避をして臨むとともに、新庁舎については浸水深よりも上に執務機能を設けるため、これらと併せて機能継続します。
5. その他	
① 12月の議会では、説明会で集約された意見も話をし、基本計画の改定案ができるというプロセスになっているのか。	説明会での意見については、庁舎建替庁内検討委員会の他、議会の庁舎建設特別委員会にも報告するとともに、改定案を説明してまいります。
② 現地で建てるという前回の計画は白紙になったのではないのか。市議会で場所について再議論はしたのか。建物の規模は見直すのに場所はそのままというのは矛盾していないか。	建設地については、平成30年度に建設候補地について評価を行い、現庁舎位置で建て替えることを決定しています。令和元年度には、現庁舎位置で建て替えるための新庁舎整備基本計画を策定し、令和2年3月に、この計画に基づいた新庁舎整備のための継続費予算を議決いただきました。 その後、業者選定過程の中で仮契約を本契約とする議決が得られませんでした。現庁舎位置で建て替えることについては否定されておらず、議会において合意された現地建て替えの方針は、現在も基本となっています。
③ 説明資料1頁目の右下に令和4年5月庁舎建設特別委員会(議会)「現地1棟案を進めることを報告し、承認。」とあるが、ある議員さんから「承認はしていない、市から説明は受けてだけで我々はまだ承認していません」と。承認していないものを書類に承認したと書いたら市民を惑わすことになる。 ④ 特別委員会で報告し承認となっているが、議員に聞くと承認はしていない、説明を受けただけだと言っていた。異論がなかったら承認ということになるのか。	令和4年5月の庁舎建設特別委員会では、市側の「現地1棟での建設の方針で計画改定作業を進めてまいります」との発言に対して異論が出ていません。そのため、市の認識といたしましては、庁舎建設を現地1棟建ての方向で進めるという基本計画改定に関して、承認いただけたものと理解したものです。 また、令和4年9月の庁舎建設特別委員会において、現地1棟で建設するための基本計画改定作業の中間報告をさせていただき、そこでも承認の文言はございましたが異論なく終わっており、ご承認いただいていると認識しております。
⑤ 説明会の周知徹底が少し足りないのではないかと思います。説明会があることを知らなかった。	広報きしわだについては、紙面の都合もあり大々的に掲載することは難しいですが、分かりやすい周知・
⑥ 情報公開について、色々な情報をオープンにして、ホームページに載せてもらいたい。市側からの説明を受けても納得できることは少ないので、きちっとした情報を今後出していきたい。	説明資料の作成に努めます。
⑦ 前の基本計画策定の説明会時に活断層の情報は市から出されておらず、その時に活断層の話があれば、建設地の話から再スタートできたかもしれないが、市は話を出さなかった。	前回の基本計画策定時には、活断層の情報はまだ国土地理院から情報が公表されておりました。(令和2年11月12日に掲載・公表)
⑧ 説明会で出た意見に対して、意見を返してもらえるのか。	頂戴した意見については、庁舎建替庁内検討委員会や議会へも報告し、意見に対する考え方を市ホームページで公開します。